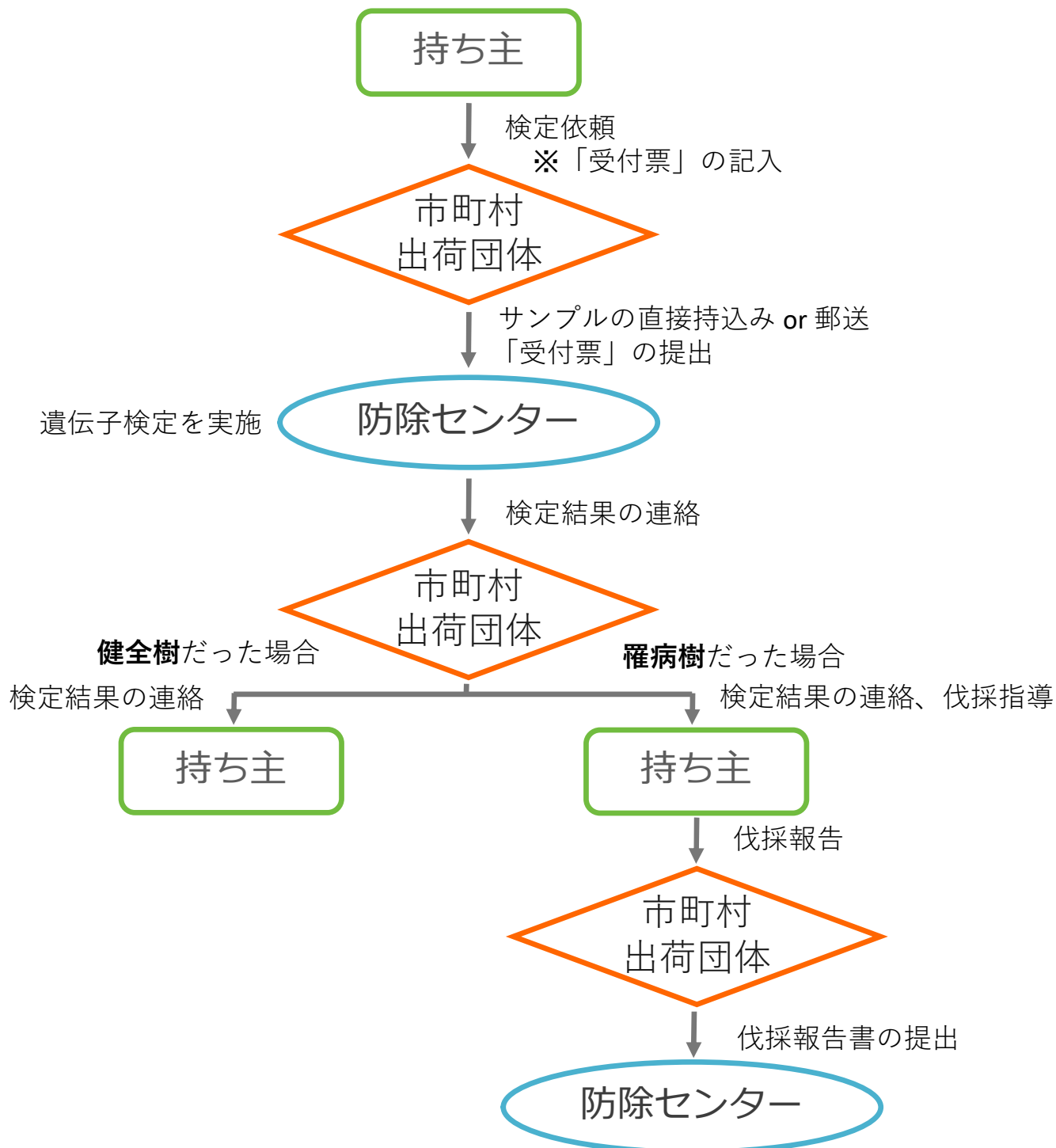


# カンキツグリーンニング病持込み診断の流れ

カンキツグリーンニング病のまん延防止を図るため、かんきつ経済栽培園地や庭木について無料の持込み診断を実施しています。

-----持込み診断の受付期間：年中-----



※1 樹が存在する市町村を窓口とする  
例：沖縄市在住だが園地は本部町にある  
→この場合は本部町を窓口とする

※2 持ち主（農家や一般の方）から検定依頼が来たときに  
「カンキツグリーンニング病検定受付票」に記入してもらう  
もし陽性が出た場合は伐採が必要なため、**伐採許可を持ち主に確認する**  
(伐採同意の押印必須)